

南信州広域連合議会
消 防 環 境 委 員 会

令和5年5月29日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会会議録

令和5年5月29日（月） 午前10時33分 開議

1. 開会

2. 議案審査

（1）委員長の互選について

（2）副委員長の互選について

3. 閉会

消 防 環 境 委 員 会

令和5年5月29日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会

日 時 令和5年5月29日(月) 午前10時33分～午前10時39分
場 所 エス・バード B203会議室
出席者 河本委員、片桐委員、後藤(和)委員、吉田委員、岩口委員、
中平委員、清水(優)委員、岡田委員、小林委員、木下(徳)委員
欠席者 栗生委員
事務局 北澤消防長、下平消防本部総務課長、飯田環境センター事務長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	委員長の互選について		2
2	副委員長の互選について		3

3. 閉 会

(伊藤書記長) それでは本会議におきまして、新たな消防環境委員が選任されましたが、正副委員長が共に不在ですので、委員長が選任されるまでの間、広域連合議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、中平文夫委員が年長の委員でございますので、御紹介を申し上げます。
それでは、この先の協議進行を中平臨時委員長にお願いいたします。

1. 開 会

午前10時33分

(中平臨時委員長) 松川町議会選出の中平文夫でございます。臨時委員長の職務を行います。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから南信州広域連合議会消防環境委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、10名であります。栗生勝由委員から、欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

2. 協議事項

(1) 「委員長の互選」について

(中平臨時委員長) 2「協議事項」に入ります。

「委員長の互選について」であります。

「委員長の互選について」議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うこととしておりますが、南信州広域連合議会の申合せにより、消防環境委員会の委員長は飯田市議会の総務委員長が候補者として選出されております。候補者がお一人ですので、会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法により行いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(中平臨時委員長) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(中平臨時委員長) 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長において指名することと決定いたしました。

委員長に、清水優一郎君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時委員長において指名いたしました、清水優一郎君を委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(中平臨時委員長) 異議なしと認めます。

よって、委員長に清水優一郎君が選出されました。清水委員長は、委員長席へ移動をお願いいたします。

以上をもちまして、委員長を交代いたします。よろしく申し上げます。御協力ありがとうございました。

(清水委員長) ただいま御指名をいただきました、飯田市議会の総務委員長をやっております清水優一郎と申します。よろしく申し上げます。

見てのとおりの方々でございますので、委員の皆様また事務局の皆様にも御協力をいただきながら、滞りなく議案審議等々、委員会活動ができますように、そして南信州地域に住む郡市民皆様のお役に立てるように取り組んで行ければと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(2) 「副委員長の互選」について

(清水委員長) 次に「副委員長の互選について」を議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第7条第2項の規定により、副委員長の互選を行います。

南信州広域連合議会会議規則第107条第1項の規定により委員長及び副委員長の互選は、それぞれ単記無記名投票で行うとされておりますが、南信州広域連合議会の申合せにより、消防環境委員会の副委員長は北部ブロックの委員から選出することになっております。候補者が限られておりますので、会議規則第107条第5項の規定により、指名推選の方法によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) 御異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決定いたしました。

副委員長に、片桐忠彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、委員長において指名いたしました、片桐忠彦君を副委員長に選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) 御異議なしと認めます。

よって、副委員長に片桐忠彦君が選出されました。片桐副委員長は、副委員長席へ御移動をお願いいたします。

(片桐副委員長) ただいま副委員長に選出いただきました、豊丘村議会の片桐忠彦と申します。

不慣れでございますけれども、皆様の御協力をいただきながら職務のほうを全うしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(清水委員長) 協議事項は以上でございます。

3. 閉会

(清水委員長) 以上で、本日の議題は終了いたしました。

これもちまして、消防環境委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 午前10時39分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 消防環境委員長
